

笑顔とがんばりの町

広  
報

# おのまち

## 迎春

皆さまのご多幸を心よりお祈り申し上げます  
本年もよろしくお願ひします

Public  
Relations  
ONOMACHI  
January 2012  
No.587

2012

1



## 輝く希望の未来へ

小野町長 六戸 良三

新年明けましておめでと  
うございます。

平成24年の年頭にあたり、謹んで新春を賀し新年のお慶びを申し上げます。

町民の皆さまには幸多き一年となるよう心からご祈念申し上げます。

お祝いのことばに「福・禄・寿」がよく使われますが、この中で「福」は、一家が円満で家族が皆元気に、子孫が繁栄することを表し、「禄」は、収入や財産に恵まれ、生活が安定していることを表します。「寿」は、長命長生きを表します。

お正月に際し、町民の皆さま全員に「福・禄・寿」のお祝いのことばを重ねてお贈りしたいと存じます。

昨年を振り返りますと、東日本大震災が発生し、その後も会津地方の集中豪雨、台風12号、台風15号に

より被害を被るなど災害多発の年でありました。

あらためて犠牲になられた方々のご冥福をお祈りし、被災された方々に心からお見舞いを申し上げます。

大津波は膨大な財産と貴重な生命を根こそぎ奪い去りました。さらには東京電力福島第一原子力発電所に壊滅的な打撃を与え、多数の方々が今なお自宅に戻れず不自由な避難者生活を強いられております。

事故により放出された放射性物質は県内全土に広がり、風評被害をはじめさまざまな問題を引き起こしました。

健康への懸念や地域産業への大きな影響、経済の停滞や賠償など問題山積しておりますが、町といたしましてはこれら諸問題の解決

へ向けて全力で取り組んでいるところでございます。

普通生活がどれほど貴重なのか、人と人の絆がどれほど大切か、すべての人が身をもって体験しました。

「備えあれば憂いなし」と申しますが、あらためて安全・安心・防災の重要性を体感し、町防災計画の見直しに着手しているところであります。

幸い学校施設におきましては、小野新町小学校の校舎と体育館、夏井第一小学校・飯豊小学校・浮金小学校の体育館などの耐震補強工事が震災直前に完了しており今回難を免れました。

耐震強度が一番心配されておりました小野中学校につきましては、普通校舎が大震災前に出来上がり、生徒や教職員は引越越しを済

ませていたことから安全を確保できたものであります。

昨年中には待望の給食センターが完成し、そして新しい体育館と特別教室が順次竣工し、すべて供用を開始することができました。

プールの復旧工事や旧校舎撤去工事、外郭工事等が本年完了する予定でありますので、平成24年度には総合落成式を挙行したいと考えております。

また浮金小学校と浮金中学校の児童・生徒の皆さまには大変ご不便をお掛けしておりましたが、小学校の校舎復旧工事が昨年の11月に完了し、年末には引越越しを済ませ、今月からそれぞれ本来の校舎で授業を再開することができるようになりました。

浮金中学校の皆さまには、浮金小学校の皆さんを迎えて一緒に校舎を使っていたいただき、あらためて感謝を申し上げます。浮金中学校の体育館も本年2月には復旧工事が完了する予定です。

学校施設以外の災害復旧工事につきましては、査定

や発注など順調に進捗しており、町民の皆さまのご不便もまもなく解消できるものと考えております。

今月から東日本大震災に対する特別措置法が施行されましたが、除染計画・復興計画を早期に策定し、美しい小野町を取り戻すと同時に、町民の皆さまの安全安心を図っていく所存であります。

併せて、第四次小野町振興計画に基づき、町の将来像の「きらめく人と自然あつたか小野町」に向かって基本目標の「すこやか」「はぐくみ」「げんき」「さわやか」「あんしん」の5つの目標を着実に実現していきたいと考えております。

子どもたちが、夢を持って健やかに成長し、希望の未来へ大きく羽ばたいていく、子どもからお年寄りまですべての方々が「笑顔で頑張れる」幸せな町を構築していきたいと存じます。

結びに、町民の皆さまのご健勝とご多幸をあらためてご祈念申し上げます。措辞ではありますが年頭のごあいさつに代えさせていただきます。



## 未来につなぐ

### 復興とまちづくり

小野町議会議長 大和田 昭

新年明けましておめでとうございます。

平成24年の新春をお健やかに迎えられましたことと、心からお慶び申し上げます。

また日頃より議会に対しまして温かいご理解とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、昨年を振り返りますと、3月11日に発生しました東日本大震災は、かつて経験のない大きな揺れと大津波、さらに東京電力福島第一原子力発電所事故が加わり、私たちはあまりにも衝撃的な大惨事を目の当たりにし、いまだ鮮明に残り、忘れることのできない大震災となり、町民生活はもとより、地域産業に大きな影響を与えました。さらに昨年は、新潟・福島豪雨、台風12、15号による大きな

災害が発生し、あらためて安全・安心と防災を考えさせられた年でもありました。ここにあらためて、いたましくもお亡くなりになりました皆さまにご遺族の方々に対し、哀悼の意を表しますとともに、被災されました皆さまにお見舞いを申し上げます。

私も議会といたしましても、原子力災害等に伴う産業全般への影響、地域住民の安全・安心の確保を大変懸念いたし、これまで国および関係機関に対し、緊急要望活動等を行ってまいりました。

年度当初計画しましたまちづくり関連施策については、大震災、原発事故への対応など大変厳しい状況を踏まえての事業執行となりましたが、それぞれ成果を見ることができ、小野中学校

改築整備事業におきましては、待望の給食センターの供用が開始され、子どもたちから好評を得ており、校舎、屋内運動場につきましても、昨年12月に竣工式が行われたところであります。

また右支夏井川河川改修事業、大震災による土木施設、農林水産業施設および教育施設等の災害復旧関連事業をはじめとする国・県事業につきましましては、計画どおりの進捗状況にあります。

議会におきましても、地方分権の流れの中で、開かれた議会、身近な議会を目指し、議会機能の充実、議決権の拡大、さらに議員定数等について議会改革特別委員会を設置し検討してまいりました。議会改革の柱の一つでありました議員定数につきましては、昨年9

月定例会において、2名減の12名を議員定数とする改正条例案を可決したところでありました。

町内企業の生産活動を見ますと、大震災に伴う影響が大変懸念されましたが、個々の企業努力により、生産体制を取り戻され、安定操業に努められておりますことに對しまして、あらためて敬意と感謝を申し上げます。

一方、地域経済の見通しは、大震災、原発事故等の影響による悪化幅は縮小したものの、急激な円高、欧州の経済危機、環太平洋戦略的経済連携協定(TPP)に対する不安等、地方経済を取り巻く環境は先行き不透明の状況にあります。

厳しい地方経済が予想されますが、復興と産業の再生を図るには、商工業の活性化策として重要な商業基盤の整備、企業誘致と雇用の安定、また定住対策、少子高齢化社会に対応した住民福祉各種施策、農業の再生、町のインフラ整備など、後退なくまちづくりの諸課題に的確に対処してまいり、さらに生活面において

不安とされております放射性物質による生活環境への影響を軽減させる除染への十分な対応が最重要課題であります。除染事業は、町民の皆さまのご理解とご協力なくしては決して成しえるものではありません。次代を託す子どもたちのためにも、また将来ともに住んでみたい、住んで良かったと言えるまちの構築のためにも、町民の皆さま、行政、議会が一体となって復興に向けて対処してまいることが必要とされます。

議会といたしましても、大変重要な時期を迎えておることを十分認識いたし、町民の皆さまのご期待にこたえるべく、全力を傾注してまいり所存であります。どうか今後とも議会に対し、さらなるご理解とご支援をお願い申し上げます。

間もなく大震災から一年を迎えることとなりますが、今年一年希望の持てる年となりますことを願いたしますとともに、町民の皆さまのご健勝とご多幸を心からご祈念申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

# 町政懇談会

Town  
administration  
round-table  
conference



町政懇談会の様子

## 昨

年の10月から11月に  
かけて開いた町政懇  
談会には、多数の町民の皆  
さんにご参加いただき、あ  
りがとうございました。

この懇談会は、町政のいま  
を報告するとともに、町民の  
皆さんからのご意見やご要  
望を直接お聴きし、元気で活  
気のある町づくりを進める  
ために開いたものです。

今回の懇談会では、昨年  
3月11日に発生した東日本  
大震災と、その後発生した  
東京電力福島第一原子力発  
電所の事故に関する話題が  
中心となりましたが、町では、  
懇談会での皆さんの声をこ  
れからの施策に反映させて  
いきたいと考えています。

なお町長からの町政報  
告、また皆さんから寄せら  
れましたご質問、ご意見な  
どについて、主なものをご  
紹介します。(町政報告、  
主なご意見やご要望の月日  
等については、町政懇談会  
開催時点のものです)

## 町政報告

東日本大震災、東京電  
力福島第一原子力発電

所の事故および台風15  
号による被害について

今年3月11日に発生した  
東日本大震災と、その後発  
生した東京電力福島第一原  
子力発電所の事故、さら  
には、9月13日の台風15号に  
より、当町においても甚大  
な被害を受けた。特に、東  
京電力福島第一原子力発電  
所の事故については、今な  
お収束しておらず、放射能  
による健康への影響に対す  
る不安や風評被害などが続  
いている。

災害対応関連予算につ  
いて

町の今年度当初予算  
は、40億2,500万円  
であったが、災害などへ  
の対応として、12億4,  
249万6千円の補正予  
算を計上し、総額52億6,  
749万6千円となった  
(平成23年10月現在)。そ  
のうち、震災などへの対  
応を目的としたものは、  
9億2,676万円であ  
り、町の主要3基金のう  
ち財政調整基金10億6,  
866万1千円から

3億8,400万円を取り崩して対応した。

## 災害復旧工事について

東日本大震災などにより被災した公共施設のうち、大規模修繕が必要なものについて国に補助申請を行っており、国の査定が終了したのから順次発注し、急ピッチで復旧工事を進めている。

町内の小中学校については、平成22年度までに耐震診断、耐震補強工事を実施しており、倒壊などの被害は発生しなかったが、一部が使用制限されるなどの被害が出ており、現在急ピッチで復旧工事を進めている。

公立小野町地方総合病院については、震災により大きな被害を受けたことから、改築工事に向けて、国や県からの支援について協議を行っている。

## 原発事故による放射能の影響について

放射能の影響を正確に把握するため、国や県とも連

携し、各行政区などの協力も得ながら、空間の放射線量、農産物の放射線量などを継続して測定している。

8月24日からは、町独自に、自家用野菜の放射性物質の簡易測定を無料で行っている。

しかし放射能の影響についての正式な基準値や測定方法が示されていないものが多くあることから、引き続き県などを通じて国には速やかに基準などを設定し、丁寧の説明することを求めている。

健康への影響については、今年9月、将来的な放射能の影響を把握するため、18歳以下の子どもや妊婦のうち希望者に対して、放射線の積算線量計を配布した。

10月には1回目の測定を行い、12月には2回目の測定を行う予定であり、今後継続的に行っていく。

## 放射能の除染活動について

教育施設の放射線量の低減のため表土除去を行った結果、すべての個所におい

て放射線量が低減した。

今後、当町においても除染計画を策定し、適切な除染を推進する考えであるが、より効率的・効果的な除染活動を行うため、町民の皆さんのご協力をいただきながら、一丸となって取り組んでいきたい。

なお除染後の土壌などについては、当面の間、町内に設置する仮置き場で管理することになる。安全性を前提として、皆さんの意見を聞きながら、仮置き場所を選定したい。

## 原子力発電所事故による損害賠償について

今年8月に決定された「原子力損害の範囲の判定などに関する中間指針」に基づき、東京電力において賠償の手續が進められているが、小野町でも、農業、商業、観光業などにおいて大きな損害が発生している。

現在、商工会内で原子力損害に関する賠償の個別相談会が開催されているので、具体的に相談していただきたい。

## 義援金について

全国の皆さんから日本赤十字社などに寄せられた義援金については、これまで小野町分として2,487万6,160円が配分され(平成23年10月14日現在)、県の配分委員会と同様の基準により、住宅が全半壊する被害を受けた方などにお渡しした。

また全国の皆さんから小野町に直接いただいたお見舞金などについては、住宅が全半壊する被害を受けた方などへお渡ししたほか、震災直後、設備の故障などにより原乳廃棄の状況が続いた酪農家の方へもお渡しした。

## 「一部損壊住宅修繕工事費の一部助成」について

東日本大震災とその余震により被災した一部損壊住宅(空家、貸家住宅などを除く)の修繕工事費などの一部を助成することにした。

助成金額は、修繕工事に必要な費用の3分の1であり、20万円が限度額である。申請

期間は平成23年11月15日から平成24年2月29日まで。なお詳しくは地域整備課まで問い合わせいただきたい。

## 小野中学校の改築について

昨年12月に普通教室棟が完成した。また今年9月には給食センターが完成し、10月17日から町内の小中学校に給食の提供が開始された。

引き続き、そのほかの工事が進められており、10月末には新しい屋内運動場が、11月には特別教室が完成する予定になっているほか、震災で損壊したプールについても国の災害査定を受けて整備する予定である。



完成した小野中学校屋内運動場

# 主なご意見やご要望

## 災害復旧対応

て、別の場所への新設を要望している。

——震災以降、和名田集落研修センターの井戸に臭気、汚濁がある。放射性物質の測定では問題がなく、地震の影響かもしれないが、水質検査は行政区が行うのか。現在は使用禁止している。

——日本たばこ跡地で行われている災害がれき(地震で損傷した屋根瓦、コンクリートブロック、モルタルなど)の搬入・集積について、申請用紙では平成23年11月までとなっている。今後、いつまで受け付けるのか。

——いったんは処理するが、その後も、しばらくは受け付ける予定である。

——小野中学校のプールは、宮城県沖地震の時にも損壊し、復旧工事を行っている。同じ場所に作らないようにしてほしい。

——盛土したところがあり、今回の震災でも被害があった。国の災害査定において、

地震の影響はなかった。今後とも、災害時に影響が出るかもしれないように万全を期してもらおう。いわき市も含め三者協定を締結しており、搬入が終わった後も、当該企業には適切な管理が求められる。

——住宅が損壊し、新居を建てる際に、一時的にアパートなどを借りる必要がある。優遇措置は無いのか。

——住むことができない人は優先的に借りることが可能となる。なお町では全壊、半壊の被害に遭われた方には細かく説明を行っている。

## 災害時の情報提供、今後の防災対策

——報を収集するのが大変であった。

——今回の災害では、防災行政無線と消防団による情報提供が主であった。防災行政無線が聞こえない地区を解消するため、以前、消防団と協力して調査し、基本的に解消されたと考えているが、現実的には聞こえないケースもあるかもしれない。

——なお防災行政無線も受信できる防災ラジオを町が半額負担して希望者に配付するが、約350台の申し込みがあった。※すでに配付済み

——空家の防災行政無線を活用してはどうか。

——検討したい。

——二重サッシなどにより住宅の機能が向上し、以前より町の防災行政無線の放送が聞こえない場合がある。今後、町からの情報提供手段として、どのように考えるか。

——災害時の情報提供のあり

——方も含め、総合的に検討していきたい。

——震災時は、固定電話や携帯電話が使えない状況であり、町への連絡手段がなかった。現在の防災行政無線は一方通行でしかないの、双方の機能を検討してほしい。

——現在、震災を受けて、町の防災計画を見直している途中である。防災行政無線や連絡方法についても検討していきたい。

## 罹災証明書の発行

——罹災証明書により、税金などの免除制度などがあると聞いた。どのような制度か。

——直接担当課である税務課、町民生活課に問い合わせしてほしい。なお国税の部分は税務署に問い合わせしてほしい。

## 原発問題

——現在、どのくらいの避難者がいるのか。

自主避難されている方について、正確には情報を把握しきれていないが、小中学生については、15人が転校している状況である(平成23年11月9日現在)。

今後とも、町外へ避難されている町民の皆さん、町内へ避難されている方々へのケアが必要であるため、避難者等の情報があれば、役場に連絡していただきたい。なお町内に避難されている方々に対して、回覧板の提供、組の手伝いの負担軽減など、柔軟に対応していただきたいと思う。

## 放射能のモニタリング(継続監視)

——ほかの市町村では、一部に放射線量が高い、いわゆるホットスポットがあるが、小野町ではどうか。

町内でも、雨樋などの一部で高い数値が出ているところがある。

——いわゆるホットスポットを探すのはどうしたらいいのか。みんなですぐ探すれば測定機器を増やさなければならぬと思う。

現在、行政区長さんをお願いして空間の放射線量を測定していただいている。今後、行政区ごとどこを測つたらいいのか相談していきたい。

——放射能の問題は、5年ぐらいで忘れてもらっては困る。子どもに影響が大きいとされる。個人でも放射能測定機器が欲しい。町での補助はないのか。

町としても長期間にわたるモニタリングを行い、必要に応じた対策を行っていく。なお日数制限はあるが、測定機器の貸し出しを

行っている中で、町民生活課に相談してほしい。

——小野町は線量が低いと言っているが、山林などどうなのか。これから風向きが変わったらどうなるのか。

町民の皆さんの協力も得ながら、必要な個所の放射能測定を継続し、その結果を住宅地図上に落としていきたい。

——放射能のモニタリングポストについて、年内に町内の数カ所に設置したいとの話があったが、どのようになつたか。

担当課に確認して、回答する。

(町民生活課)  
文部科学省において、町内5カ所にモニタリングポストを今年度中に設置することを予定しており、場所の選定について現在調整中である。

——町の環境放射線量測定値がテレビのテロップに流れない。小野町も出してほしい。

担当課に確認して、回答する。

(企画商工課)

原発事故直後から県が継続して測定してきた地点の情報などを各テレビ局が発表しているとのことである。県内全地区の情報をテレビで放映するのは困難とのことだが、今後とも、町のホームページなどを通じて正確な情報提供を行っていきたい。

## 放射性物質の除染について

——教育施設で除染した土はどのように処理したか。

町では、ほかの自治体と比較しても放射線量は低いが、子どもがより安全な生活を送れるように教育施設についてはすでに除染を行い、除染による土壌は専用のバッグに入れて校庭の端の深いところへ埋めて覆土した。放射線量のモニタリング(継続監視)も実施して

おり、今のところ影響はないと考えている。

——教育施設以外に除染対象地域はあるのか。

国が示す平常時の許容被ばく放射線量である年間1ミリシーベルト(毎時0.23マイクローシーベルト)を超えるところについては除染の対象となると思われる。今後、きめ細かなモニタリングが必要となる。



＜教育施設の除染

——本当に除染が必要かどうか疑問である。

町内の全部を除染することは膨大な費用と労力を要する。優先順位の高いほうからやるべきだと考える。また遠距離になるほど放射線量が低減し、影響はなくなると言われており、実証実験などを行いながら除染計画を策定していきたい。

——除染により出た廃棄物の仮置場として、すでに場所が決定しているといううわさがある。

町外に持っていくことはできないので、町内に仮置場を設置することにはなる。27行政区すべてに仮置き場を作るのが理想であるが、現実的には難しい。健康被害がないことを前提に、国有林、町有林なども含め、人家からなるべく離れていて、より影響の少ない場所を探していく必要がある。

——除染活動費用として一団体に50万円の補助金が交付されるが、詳細を教えてください。

ほしい。

ボランティアで除染活動を行う団体に対して、除染に要する費用として50万円を補助するという県の事業である。町内では約40団体を想定しており、スコップ、草刈り機、高圧洗浄機の購入など、用途は幅広い。



ボランティアによる除染活動

——当地区では5、6月に下水掃除を行うが、今年はできなかった。

溜り槽に現在1メートル位の深さで汚泥が残っているが、汚泥を取ったとしても仮置き場がない。汚泥がたまらないように側溝と同じ高さにしてほしい。

担当課に確認して、回答する。  
(地域整備課)

集水槽の泥溜には、①側溝内部の堆砂を防ぐ(枯れ葉などの異物を含む)、②区域内で出た土砂などの異物を下流域に流さない(下流域の維持管理の負担増を防ぐ)、③スムーズな流化を促す、という役割があり設置しているので、ご理解いただきたい。

今後除去される汚泥は、小野町除染計画に基づき適切に管理していく。

——住宅の除染では、屋根、庇、雨樋などは危険な作業となる。高齢者などで対応できない人は、どのようにするのか。また事故が起きた場合の対応など、どのように対応すればよいのか。

当然、個人でできること、できないことを区別する必要がある。基本的には、年間1ミリシーベルト以上になる可能性があるところを除染する考えであり、雨樋などの放射線量が高い場所を優先する必要がある。また個人宅に入ることを考えると、各行政区の協力なしにはできないと思われる。専門業者を雇うことが可能

か、測定を個人に任せるかなど国との調整をしながら進めたい。

——小戸神小学校のプールの放射線量が多いのではなにかと不安である。だいたいわれてもいるようだが今後どうするのか。

各学校のプールの水からは放射性物質の検出はされなかった。なお、いったんは流す考えであるが、防火上の観点から水はためておく必要がある。

——県などの関係者がチェルノブイリへ視察に行っており、報告書が作成されると聞いた。町ではこれを基に除染計画を立ててはどうか。

当該報告書などを参考として、除染計画を策定したい。

## 放射能の健康被害

——放射能の子どもへの影

響、内部被ばくが心配である。

町民の安全、安心を第一に考え、町内の18歳以下の子どもや妊婦のうち、希望者に対してバッチ式個人線量計を9月に配布し、定期的に確認している。10月に1回目の集計を行い、12月にも集計を予定している。データは役場で管理し、個人ごとにお知らせしている。

仮に問題のある数値であれば、すぐに報告し、対応する。

——個人線量計の測定結果については、個人データはきちんと管理してもらいたい。

十分に注意して管理する。



バッチ式個人線量計

## 農作物などの放射線量測定

——米の検査結果について、地域ごとの詳細な結果が公表されなかったが、何か問題があり、意図的に公表していないのかと不審に思ってしまう。

旧町村ごとに測定し、小野新町地区で微量であるが放射性セシウムが検出された。意図的に詳細な結果を公表しないということでは

◀町で購入した放射性物質測定機器



ない。なお自家用の米など役場で検査可能である。

——野菜などの放射性物質の測定を個人で専門業者に依頼すると、3千円から5千円程度の費用がかかる。町で測定することは可能か。

当初は、広野町が購入して福島高専に置いてある機器をお借りして測定していたが、町で測定機器を購入したので、役場に持参したければ測定できる。なお測定する場合は、前日までに連絡をしていた方がいい。

——食べるものが心配である。若い人は福島県産のものを食べないとも聞く。

子どもを持つ親など、心配されている方は多い。国、県とも連携し、町で導入した測定機器を有効に活用するなど、町民の安全、安心につなげていきたい。

——東京の食堂に米を納めているが、「小野町は安全だというPRが足りない」

と言われている。もっと「小野町は大丈夫だ」という宣伝が必要なのではないか。

安全なものは安全というPRを行っていきたい。

## 震災からの復旧・復興

——近隣市町村に行くと、仮設住宅が多く見られる。小野町ではなぜ仮設住宅を設置しないのか。

県や避難自治体の首長には、要望があれば設置したいと言っている。しかし各自治体の実情により、地元に近い、都市部に近いなどの理由で選択しているようである。

——町の建築業者を利用することを条件にして、被災者に町有地を無料で提供して住んでもらうのはどうか。宣伝効果もあり、人口増加につながるのではないか。

被災者への土地の提供については、今後検討していきたい。

——小野町は県内でも線量が低く、交通の便もよい。国の機関、原子力研究施設などの誘致をしてほしい。

県に対しては、原発から30キロメートル圏に近いところが復興しないと福島県は完全に復興しないと伝えたい。一生懸命努力していきたい。

——まずは動くことである。議会も行政も一体となってやってほしい。

町一丸となって、一生懸命対応したい。皆さんの協力をお願いしたい。

——放射能の影響について、正しく伝えることが大切である。小野町は比較的放射線量が低い。ピンチをチャンスにするような取り組み、そのための全体構想を立てるべきだと考えるがどうか。

安全で安心して暮らせる

町というのが大前提であり、それらを確保した上で、企業誘致などの従来からの取り組みを進めていく。

## 原発事故の損害賠償

——東京電力に対する風評被害などの損害賠償について、町はどのように考えているのか。

10月27日から30日に行われた東京電力主催の町内での説明会に60人が相談に訪れた。町職員も同席し、情報収集している。農協、商工会など関係団体とも連携していきたい。

——自主避難者への補償はどのようになっているのか。

東京電力においても、まだ対応しきれていないようである。引き続き、あらゆる機会を捉えて要請していく。

## 企業誘致

——震災、経済情勢の悪化により、特に若年層の就職先が無く心配している。町では、鶴庭工業団地への企業の誘致にどのような考えで取り組んでいるのか。

3月11日の震災前には年に数件の問い合わせがあり、直接現地を見に来た企業もあった。

残念ながら、震災後は同様の問い合わせがないが、雇用確保の面からも製造業を中心に企業誘致を進めていきたい。

## まちづくり・定住

——駅からずっと空き地・空き家・空き店舗が多くある。町営住宅の在り方も問

題。人が行きかうようなまちづくりが大事。

今後のまちづくりの重要なポイントである。みんなが良いアイデアを考えていきたい。

——結婚して小野町に住みたいという人が外に出てしまっている。町営住宅を優先的に利用してもらうなどしないと、町に住む人が少なくなってしまう。

若年者向けの町営住宅も含め、今後の町営住宅の在り方について検討したい。



町営住宅

## 夏井川の河川改修工事

——現在の河川改修工事は、川除橋から上流の改修であり、完成したら右支夏井川と夏井川合流地点の川除橋下流域では大雨時に大量の水が押し寄せ、溢れる可能性が高い。工事がストップしてしまうのは問題である。

——昨年、夏井川(飯豊上地区)の河川改修を行い、当時はきれいだったが、年々中洲に砂が堆積し、柳などが生えるようになってきた。草刈りなどを行っていたが、事故の際に補償されないため、ここ2年は作業を中止している。今後どの

適切な対応を求めていく。

ようにするべきか。

——河川について本来は国の管轄であるが、2級河川は管理が県であり、夏井川の管理は三春土木事務所が行っている。昨年は浮金地区で堆積物の除去などを行った。今後、改めて要望していく。

## 教育

——小野中学校と浮金中学校の統合問題について、震災後、一カ所に集中することは良くないのではと考えるようになった。地域のコミュニティの場としての役割もあるため、学校教育という考え方だけではなく、過疎化を進めないなどの町づくりをしてほしい。

——学校統合は経費削減のためではない。必ずしも経費が少なくて済むわけではなく、国の交付金が少なくなり、逆にスクールバスなど

の経費が増える可能性もある。地域コミュニティの役割もあるが、一方で、少子化を踏まえると、学級編制の問題や適正な競争ができなくなるのではとの問題もある。子どもたちにとって最良の環境を作ることが一番である。

——給食センターが始まるということ、今年の2月に地産地消を進めるため会を組織し、取り組みを検討していたが、震災後は中断している。給食センターで使用している食材の放射性物質の測定はどのようにしているのか。

——現在、給食の食材については、放射能による影響を考慮し、市場に流通している食材を使用している。地産地消の取り組みについては、今年度は物がそろわないと聞いているが、準備ができ次第進めたいと考えている。なお食材の放射能測定については、対応を検討しているところである。

その他

——旧警察署跡地の駐車場について、買い物などで利用できないのか。

——買い物で利用する人、近所に住んでいる人の駐車場としている。管理は荒町行政区にお願ひしており、近所に住んでいる人は利用料を支払ってもらっている。実際の利用方法については、担当課に確認して、回答する。

(健康福祉課)  
旧警察署跡地の駐車場と中央児童公園は町の管理下にあり、駐車場についてはその管理を荒町行政区に委託している。駐車場のスペースは現在32台分で、買い物などを一般のお客さま用に5台分、残りは荒町行政区が希望する地域住民に駐車料金を徴収し貸出管理している。駐車場料金の収益は、敷地賃借料および駐車場整備費用に充ててい

る。一般のお客さま用の駐車場は県道入口側に設定し表示してあるのでご利用いただきたい。

——いのしし駆除の体制はどのようになっているか。

町では体制を整えているので、いつでも相談してほしい。

——生ごみ(燃やせるごみ)の回収が、浮金地区は週に1回となつている。町内は週に2回来ているので、浮金も週に2回来てほしい。

担当課に確認して、回答する。

(町民生活課)  
週2回の収集については、燃やせるごみに限定して、特に住宅密集地区、ごみステーションを設置することができない地区を対象に実施している。  
週2回の収集要望(質問)については、当該地区の(燃やせるごみ)発生量が増加している状況ではないこと。対応にあたる収集車両数、収集日程などを考慮した場合、現在の収集体制が

限度であると考ええる。

——TPP(環太平洋戦略的経済連携協定)について、町長の考えは。TPPに加盟したら日本の農業は壊滅的。小野町としてはこうだ!と強く推進して欲しい。

——当町も含め、県町村会の意見としては、拙速な加盟については反対している。

——昨年度、家庭の合併浄化槽の説明会があり、予備受け付けをしていたと思う。その後どのようになっているのか周知が少ない。予備受け付けで申し込んだ人にお知らせをしてほしい。

平成23年度から事業を実施しており、すでに39件の申し込みを受け付けている。予備受け付けをしていただいた方に対しては、より周知に努めたい。

——小野町地方総合病院が無くては困る。検査機器はあるが、医師が少ないと聞く。小野町出身者で医者になった人も結構いる。総合病院の医者を増やすための働きかけはどうしているか。

小野町出身の医師も含め、さまざまなアプローチをしているが、震災以降、県全体でも医師数が少なくなっている。

開催日時および場所

日程	会場	該当地区名
10月24日(月)	小戸神集落センター	小戸神 小野山神
10月25日(火)	小野赤沼多目的集会施設	小野赤沼 菖蒲谷 雁股田
10月26日(水)	小野町立飯豊小学校	飯豊上 飯豊中 飯豊下 吉野辺
10月31日(月)	浮金集落センター	浮金
11月1日(火)	夏井多目的集会施設	夏井 南田原井 湯沢
11月2日(水)	上羽出庭地区農村研修センター	塩庭二区 上羽出庭 和名田
11月8日(火)	小野町多目的研修集会施設	荒町 中通 平館 谷津作 皮籠石 塩庭一区
11月9日(水)	//	本町 横町 仲町 反町 大八

■開催時間 午後7時から午後8時30分まで  
■町側出席者 町長、副町長、教育長ほか

# 申告はお早めに

## 確定申告日程

平成23年分の所得税・住民税・消費税の申告相談を次ページのとおり実施します。

対象地区の日程に合わせてお越しくださいますようお願いいたします。

平日の申告相談に來られない方のため、2月19日(日)と3月3日(土)に休日申告相談を行います。

## 申告に必要なもの

- ▽印鑑
  - ▽会計帳簿・領収書、支払証明書および控除証明書(国民年金、農業者年金、生命保険、長期損害保険、地震保険、医療費、農業資材など)
  - ▽源泉徴収票
  - ▽心身の障がい分かるもの(身体障害者手帳など)
  - ▽肉用牛売却による免税証明書
- ▽申告の内容によって所得税がかかる場合や還付になる場合がありますので、申告者全員の口座番号を控え、銀行印をお持ちください。

## 申告しなければならぬ方

平成24年1月1日現在、小野町に住んでいる方で、

①平成23年中に給与所得以外の所得(農業、営業、不動産譲渡、年金など)がある方

②給与所得者で、年末調整が済んでいない方

③医療費控除や社会保険料控除(国民健康保険や国民年金)などを受けた方

④初めて住宅借入金等控除を受ける方、もしくは年末調整で住宅借入金等控除を受けなかった方

## 申告しなくてもよい方

①平成23年中の所得が給与だけで、年末調整が済んでいる方(勤務先から町に給与支払報告書の提出がない方は申告が必要です)

②税務署において確定申告を済ませた方

## 消費税の申告について

税務署に「簡易課税選択届出」をした方の消費税申告を

受け付けます。一般課税の方は、税務署で申告をお願いします。

## 農家の皆さんへ

※青色申告以外の方へ

申告には、平成23年分農業経営状況調査票・集落農政推進協議会長から配布されたもの(必要事項を記入の上、お持ちいただく)と、申告相談にかかると時間が短縮できます。

## 確定申告はe-Taxで!

■e-Taxってなに?

e-Taxは、自宅やオフィス、税理士事務所からインターネットを利用して申告、申請、届け出などができる便利なシステムです。

■e-Taxのメリット

①最高4千円の税額控除

平成23年分の所得税の確定申告書の提出を本人の電子署名および電子証明書を付して行うと、所得税額から最高4千円の控除を受けることができます。

※平成19、20、21、22年分い

ずれかの確定申告で控除を受けた方は受けられません。

②添付書類を提出省略

e-Taxで確定申告を

行った場合、医療費の領収書や源泉徴収票などの提出や提示を省略することができます。

③還付金がスピーディー

e-Taxで申告された還付申告は早期処理されます。

④24時間受け付け

1月16日(月)から3月15日(木)までの間は、24時間受け付けを行っています。

e-Taxについては、国税庁ホームページ【<http://www.e-tax.nta.go.jp>】をご覧ください。

郡山税務署からのお知らせ  
例年、申告会場となっていた「ビッグパレット」は震災の影響により使用できないため、今年の申告会場が変更になっています。郡山税務署の平成23年分の確定申告会場は喜久田町「南東北総合卸センター」協同組合イベントホールです。お間違えのないようお願いいたします。

■期間  
2月1日(水)から3月15日(木)まで(土・日・祝祭日を除く)

■受付時間  
午前9時30分から午後4時まで

■郡山税務署  
☎024-932-2041

■所得がない方も申告を  
国民健康保険・後期高齢者医療からのお知らせ

国民健康保険・後期高齢者医療では、所得の少ない方を対象に、保険料(料)の軽減や高額医療費自己負担額の軽減制度があります。これらの軽減措置を受けるには、被保険者と世帯主の所得申告が必要です。

税法上の申告義務がない方(障害年金、遺族年金などを支給している方や所得のない方)でも、所得の申告をする必要がありますので、忘れずに申告してください。

■所得申告が必要な方の例  
・障害年金・遺族年金のみ受給している方  
・無収入の方(1年間全く所得がなかった方)

※確定申告をしている方や公的年金のみ受給している方は、申告の必要はありません。

■町民生活課  
☎72-6933

## 申告相談日程

会場：役場第一会議室(役場隣車庫2階)

月	日	曜日	対象地域	受付時間	備考
2	16	木	本町 横町 仲町 大八 荒町	8:30~16:00	
	17	金		//	
	19	日	地区指定なし	//	休日受付
	20	月	反町 中通 平館 小野赤沼	//	
	21	火		//	
	22	水	地区指定なし	8:30~18:00	延長日
	23	木	谷津作 菖蒲谷 雁股田 皮籠石	8:30~16:00	
	24	金		//	
	27	月	飯豊上 飯豊中 飯豊下 吉野辺	//	
	28	火		//	
29	水	地区指定なし	8:30~18:00	延長日	
3	1	木	浮金 小戸神 小野山神	8:30~16:00	
	2	金		//	
	3	土	地区指定なし	//	休日受付
	5	月	夏井 南田原井 湯沢 塩庭一区 塩庭二区 上羽出庭 和名田	//	
	6	火		//	
	7	水	地区指定なし	8:30~18:00	延長日
	8	木	夏井 南田原井 湯沢 塩庭一区 塩庭二区 上羽出庭 和名田	8:30~16:00	
	9	金	対象地区指定日に申告できなかった方(小野新町方面)	//	
	12	月	対象地区指定日に申告できなかった方(飯豊方面)	//	
	13	火	対象地区指定日に申告できなかった方(夏井方面)	//	
	14	水	地区指定なし	8:30~18:00	延長日
15	木	8:30~16:00			

\*対象地区の日程に合わせてお出掛けくださるようご協力お願いします。

### — お願い —

- ▼例年、少額の源泉徴収票(役場からの組長手当分など)を持ってこないため、お戻りいただく場合があります。お受け取りになった源泉徴収票はすべてお持ちください。
- ▼申告には、家庭の生計内容などが分かる方がお越しください。
- ▼相談期間の終盤になると大変混雑し、長時間お待ちいただくこととなります。対象地区の日、または期間の前半にお越しください。なお午前中の方が混み合う傾向にありますので、余裕を持ってお越しください。
- ▼あらかじめ収支計算を行っていただきますと、スムーズに申告相談ができます。後に待っている方のためにも、収支計算や領収書の整理を行ってからお越しください。

## ネットワークに完全につながっていない場合

### ◎物理的な要因

- ・ LANケーブルが正しく接続できていない
- ・ LANカード／LANボードが故障している
- ・ ルーターが故障している
- ・ ONU／モデムが故障している
- ・ パソコンが故障している
- ・ プロバイダーによるメンテナンス、障害

### ◎設定の要因

- ・ IPアドレスを取得できていない
- ・ LANカード／LANボードのドライバーが正しくインストールされていない
- ・ 無線LANの場合、アクセス先が違う場所の設定になっている
- ・ プロキシを経由した接続の場合、プロキシの設定の問題

## ネットワークにはつながっているが、一部サービスが利用できない場合

### ◎ホームページの閲覧ができない

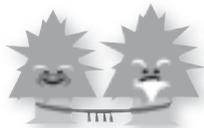
- ・ アドレス(URL)が間違っている
- ・ パスワードが必要なページではないか
- ・ サーバーが込んでいる(アクセスの集中)

### ◎アプリケーションによるもの

- ・ ブラウザ(Internet Explorerなど)が壊れている
- ・ メールソフトが壊れている
- ・ メールソフトの設定が間違っている
- ・ セキュリティソフトの設定で遮断されている

### ◎ウイルスによるもの

- ・ ウイルスに感染している
- ・ スパイウェアに感染している



これは、ほんの一例じゃ。  
原因が特定できないときは、利用しているプロバイダーや機器の販売元に相談してみよう。

タスクバーのアイコンで、ネットワークにつながっているか、つながっていないか簡単に判断することができます。



Windows 7の場合、この部分だよ！



## 物理的要因の場合



物理的な接続がされていない場合のアイコン(Windows 7の場合)

- ・ LANケーブルがパソコンやルーター、ONU、モデムなどの正しい場所に確実に接続されているか
- ・ ケーブルに裂け目や割れ目がないかどうか、コネクタに損傷がないか
- ・ ネットワーク機器が電源に接続されているか、電源が入っているか
- ・ LANケーブルがルーターやONU、モデムなどの適切なポートに接続されているか

## 接続エラーの場合



接続にエラーが発生した場合のアイコン(Windows 7の場合)

- ・ ルーターやパソコン、ONU、モデムの設定確認
- ・ LANカード／LANボード／USBタイプなどのドライバー設定の確認

相談する前に、自分で確認できる  
ところは確認せんといかんわ。  
あとはパソコンを再起動してみる  
のも大事じゃ。



静電気が原因のときもあるらしいから、  
パソコンをシャットダウンし、パソコン  
やONUなどの機器のプラグをすべてコ  
ンセントから抜いて差し直し、電源を入  
れてみるのも1つの方法じゃ。

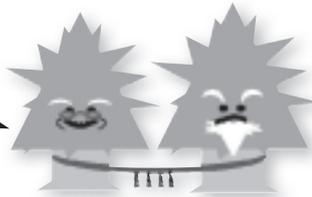
次回は、「検索機能を活用しよう」を  
ご紹介します。

岡小野町光ファイバ推進協議会事務局(企画商工課内) ☎72-6939

# 光ファイバで できること

インターネットにつながらない

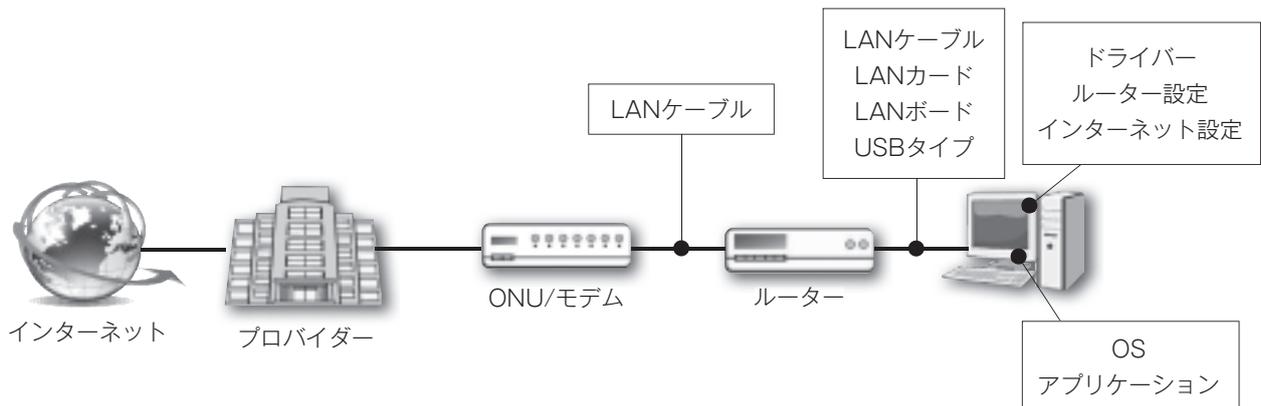
じーさん、大変じゃ！  
インターネットにつながら  
ないんじゃ！



おお！それは大変じゃ！  
しかし…どこを見ればいいのか、  
さっぱり分かん。  
困ったの～。



突然、「インターネットにつながらない！」こんなトラブルありますよね？  
まずは、インターネットの利用に必要な機器やアプリケーション（ソフトウェア）  
などについて、再確認してみましょう。  
※接続方法は一例です。



プロバイダー	インターネットを利用できる環境を提供する接続事業者。
ONU	回線終端装置。パソコンなどの端末をネットワークに接続するための装置。加入者宅に設置される。
モデム	データ回線終端装置。デジタル信号をアナログ信号にデジタル変調して送受信を行う。
LANケーブル	パソコンとONUやモデム、ルーターなどの接続に使用するケーブル。
ルーター	複数のパソコンを同時にインターネットに接続するための機器。
LANカード／LANポート／USBタイプ	パソコンにLANケーブルを接続する、または無線LANを利用するときに必要な機器。
ドライバー	LANカードやLANボードなどの機器をパソコンで利用できるようにするプログラム(ソフトウェア)。
インターネット設定	インターネットに接続するために必要な設定。
OS	WindowsやMac OSなどパソコンを利用しやすいように作られたプログラム。
アプリケーション	ホームページを見るためのアプリケーションが「ブラウザ」、メールを送受信するためのアプリケーションが「メールソフト」。



この中のどれかが故障したり、設定が違ったりすると、インターネットにつながら  
なくなります。  
設定では、IP アドレスが取得できているか、取得できていないかを確認しましょう。  
また IP アドレスが取得できていても機器やアプリケーションの設定などが原因でつ  
ながらなくなることがあります。

日赤奉仕団すみれ会奉仕活動  
東堂山をきれいに

日赤奉仕団すみれ会26人の協力による東堂山の清掃活動が11月21日に行われました。この活動は、社会奉仕の一环として、毎年行われているものです。

清掃活動に参加された皆さんに、紙上より厚くお礼申し上げます。



日赤奉仕団すみれ会の皆さん(右)と清掃活動の様子

小野町社会福祉協議会  
に寄付

昭和41年度卒業の小野中学校第1期生の皆さんと小野町ゲートボール協会・小野町シニアお元気会の皆さんから「町の社会福祉の増進に役立ててください」と小野町社会福祉協議会へご寄付をいただきました。

小野中学校第1期生の皆さんは、郡山市で開かれた還暦祝いの出席者の方々から募った浄財を吉田代吉さんと先崎正勝さんが、小野町ゲートボール協会の皆さんは、第10回チャリティーゲートボール大会時に参加者会員の皆さんから募った浄財を会長の山田季平さんと副会長の吉田重良さん、村上幸一さんが、小野町シニアお元気会の皆さんは、各種ゴルフ大会時に参加者会員の皆さんから募った浄財を会長の佐藤信忠さんと野崎喜則さんがそれぞれ役場を訪れ、小野町社会福祉協議会会長の町長に寄付金を手渡しました。

ご厚意に対し紙上よりお礼申し上げます。



右から) 小野中学校第1期生の先崎さん、吉田さん



右から) 小野町ゲートボール協会の村上副会長、吉田副会長、山田会長



右から) 小野町シニアお元気会の野崎さん、佐藤会長

「変わり湯」を

お楽しみください

老人憩の家たかむら荘「ゆ〜ゆ〜こまち」では、利用促進のため「変わり湯」を実施します。

いつもと違ったお風呂が楽しめますので、ぜひご利用ください。

◎ 変わり湯

ゆ〜湯(疲労回復、冷え性、肌荒れに効果があると言われています)

◎ 実施期間

1月27日(金)から1月29日(日)まで

※次回「変わり湯」は2月を予定しています。詳しくは「広報おのまち2月号」でお知らせします。

☎ 関ゆ〜ゆ〜こまち

72・3736

☎ 関健康福祉課

72・6934

# ふるさと 文化の館 情報

Information.

Museum

☎ふるさと文化の館 ☎72-2120

## 美術展のご案内

美術館では次のとおり美術展を開催します。皆さんおそろいでご来館ください。

### ◎年賀状展

■会期 1月18日⑧～1月29日⑨

■休館日 1月23日⑨

平成24年に著名人や町民の皆さんから、文化の館にいただいた年賀状を展示します。

### ◎書初め展

■会期 1月18日⑧～1月29日⑨

■休館日 1月23日⑨

公民館で行われる「書初め大会」に参加した小学生・中学生の作品を展示します。

### ◎卒園児絵画展

■会期 2月11日⑤～2月26日⑥

■休館日 2月13日⑥、20日⑥

平成24年の春に町内の幼稚園・保育園・児童園を卒園する園児の絵画作品展です。

作品の撮影ができますので、卒園の記念にぜひどうぞ。



昨年の卒園児絵画展の様子

Books

### 『小野町のむかしばなし』

小野町／編 小野町／発行



この本は、昭和62年に小野町史・民俗編の別冊として出版されました。町民の皆さんから小野町に伝わる昔話を採取し、選りすぐった、110話を1冊にまとめた本書は、子どもが楽しめるだけでなく、

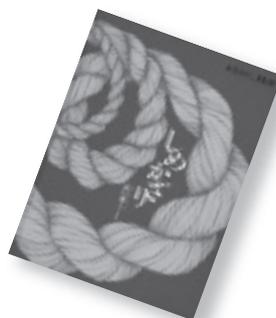
大人にも、子どもの頃に聞いたお話を思い出す良いきっかけになると思います。

1年の始まりのお正月。家族やご親せきの皆さんが集まる席でぜひ楽しんでほしい本です。

\*「小野町のむかしばなし」に関するお問い合わせは、ふるさと文化の館へ

### 『しめかざり』

森須磨子／文・絵 福音館書店



お正月に飾られる「しめかざり」…ご自宅で作られる方もいるのではないのでしょうか？

しめかざりは地域によってさまざまな形のものがあります。

この本は各地のしめかざり職人さんとその作り方などが紹介されている科学絵本です。「ボゴウジメ」「タマカザリ」と呼ばれるこの

辺りでもおなじみの飾りや、鶴や亀をかたどった凝ったものなども詳細な絵で見ることができます。また飾りの由来や意味、用語の解説などもあり、子どもばかりでなく、大人にもためになる内容です。

日本のお正月にかかせない「しめかざり」。この本を通して地域の差や飾り方の違いなどの面白さを感じてみてください。

# 東日本大震災で損壊した家屋等の 解体撤去に関するお知らせ

町では、倒壊などからの危険性を排除し、住民の生活環境を保全することを目的に、所有者からの申請に基づき、東日本大震災で損壊した家屋の解体撤去（町が費用負担）を下記により行います。

## 1 対象となる家屋

- (1) 罹災証明書で「全壊」「大規模半壊」「半壊」の判定を受けた損壊家屋で、危険防止、生活環境保全のため解体が必要であると認められたものが対象となります。
- (2) 家屋とは、一般住宅、共同住宅（アパート）のほかに倉庫・物置、事務所、店舗なども含みます。

### 【留意点】

- 倒壊などの危険性を排除するために行う解体であり、損壊家屋などの地上部分（屋根・柱・床・階段・内壁・外壁・天井・建具・設備・基礎）の全部を解体する場合を対象としますが、浄化槽などの地下工作物、擁壁などは対象としません。
- 家財道具などの搬出処分は対象となりません。

## 2 対象となる方（申請者）

- (1) 小野町内にある損壊家屋の所有者が対象となります。
- (2) すでに解体撤去した場合も対象となります。
- (3) 所有者とは、個人のほかに中小企業基本法第2条に定める中小企業者も含みます。

## 【参考】中小企業基本法第2条

区分	資本金・従業員数	
製造業	3億円以下	又は 300人以下
卸売業	1億円以下	又は 100人以下
小売業	5千万円以下	又は 50人以下
サービス業	5千万円以下	又は 100人以下
その他	3億円以下	又は 300人以下

## 3 申請手続き

- 受付期間 1月31日(火)まで
- 受付時間 平日 8:30～17:15
- 受付場所 町民生活課
- 提出書類 「損壊家屋解体撤去申請書」(役場に用意)に必要な書類を添えて提出してください。  
なお申請印は実印です。

### 【必要書類】

- 1) 印鑑登録証明書
- 2) 罹災証明書の写し
- 3) 損壊家屋(建物)の登記事項証明書
- 4) その他申請内容を確認するため必要な書類

詳しくはお問い合わせください。

☎町民生活課 72-6933



## 広報おのまち有料広告募集！

- 掲載位置 広報おのまちの表紙と裏表紙を除く各ページの最下段
- 掲載規格 1号広告…縦45mm×横178mm(最下段1段)  
2号広告…縦45mm×横88mm(最下段1段の1/2)  
※いずれも1色刷り
- 掲載料 1号広告…1回：10,000円 連続6回：50,000円  
2号広告…1回：5,000円 連続6回：25,000円
- 掲載期間 広報おのまち1号につき1回  
申し込み方法など詳しくは町ホームページをご覧ください。

☎企画商工課 72-6938

## 合併処理浄化槽 事業のお知らせ

### ◎住宅・併用住宅の浄化槽 (市町村設置型浄化槽)

平成23年度に事業を実施される場合は7万円の設置奨励補助金があります。

浄化槽は町で設置し、使用料を財源に、維持管理を町が実施します。

#### ■対象

居住用の住宅の浄化槽であること(事業用住宅は除く)。

- ・設置には設置分担金が必要です。
- ・浄化槽の使用に際しては、使用料を納付いただき町が管理します。

### ◎事業所・店舗等の浄化槽 (個人設置型浄化槽)

合併処理浄化槽の設置費用の一部を助成します。

#### ■対象

事業所、店舗、アパートなど事業用の浄化槽(50人槽以下)であること。

- ・事前に補助申請をし、事業完了後、補助金を交付します。
- ・維持管理は、設置者の責任で行わなければなりません。

詳しくは、「広報おのまち11月号」をご覧ください。お問い合わせください。

☎地域整備課 ☎72-6936

## 一部損壊住宅修繕工事費の 助成申請を受け付けています

### ◎一部損壊住宅修繕工事費助成金

東日本大震災で一部損壊の被害を受けた住宅について、修繕工事に要した費用の一部を助成します。

#### ■申請期間および申請場所

2月29日まで地域整備課で申請を受け付けています。

※3月15日までに完成が困難な修繕工事であっても、12月末までに完成が見込めるものについては、助成金の対象として申請することが可能です。この場合においても2月29日までに申請をお願いします。申請がない場合は助成金の対象となりませんので、ご注意ください。

### お早めの申請をお願いします!!

詳しくは、広報「おのまち」12月号をご覧ください。お問い合わせください。

☎地域整備課 ☎72-6936

## 郵便事業株式会社から 寄付金の配分が決定されました

郵便事業株式会社から3月11日に発生した東日本大震災による寄付金の配分が決定されました。

この寄付金は、郵便事業株式会社が販売した、東日本大震災寄付金切手とはがきにより集められた寄付金が、被災した市町村に配分されるものです。

配分金は、災害支援物資および緊急物資の運搬のための車両購入費として活用していきます。



郵便事業株式会社の皆さん

## ◎上水道加入の皆さんへ

11月に実施した水道水の水質検査の結果は、次のとおりです。

試験項目	水質基準	試験結果
一般細菌	100 CFU/ml以下	0 CFU/ml
大腸菌	検出されないこと	検出せず
シアン化物イオンおよび塩化シアン	0.01 mg/l以下	<0.001 mg/l
硝酸態窒素および亜硝酸態窒素	10 mg/l以下	0.91 mg/l
シスおよびトランス-1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/l以下	<0.004 mg/l
塩素酸	0.6 mg/l以下	0.10 mg/l
クロロ酢酸	0.02 mg/l以下	<0.002 mg/l
クロロホルム	0.06 mg/l以下	0.003 mg/l
ジクロロ酢酸	0.04 mg/l以下	<0.004 mg/l
ジブromクロロメタン	0.1 mg/l以下	0.002 mg/l
臭素酸	0.01 mg/l以下	<0.001 mg/l
総トリハロメタン	0.1 mg/l以下	0.008 mg/l
トリクロロ酢酸	0.2 mg/l以下	<0.02 mg/l
ブromジクロロメタン	0.03 mg/l以下	0.003 mg/l
ブromホルム	0.09 mg/l以下	<0.001 mg/l
ホルムアルデヒド	0.08 mg/l以下	<0.008 mg/l
塩化物イオン	200 mg/l以下	7.7 mg/l
蒸発残留物	500 mg/l以下	53 mg/l
有機物(TOC)	3 mg/l以下	0.5 mg/l
PH値	5.8~8.6	7.2
味	異常でないこと	異常なし
臭気	異常でないこと	異常なし
色度	5度以下	<1 度
濁度	2度以下	<0.1 度

☎地域整備課 ☎72-6936

## 公立小野町地方総合病院からのお知らせ

### ◎「日帰り人間ドック」を行っています

現在、日本人の死亡原因の約6割が三大生活習慣病(がん、心臓病、脳卒中)で占められています。これらの生活習慣病は、健康診断や人間ドックで早期発見することができ、早期の治療や病気の進行を防ぐことができます。

当病院では、総合的な健康診断として日帰り人間ドックを実施しています。皆さんの健康管理のお手伝いのできればと考えていますので、ご利用ください。

#### ■日帰り人間ドック申し込み方法

完全予約制です。お電話または受付窓口でお申し込みください。

☎公立小野町地方総合病院 ☎72-3181

## 休日当番のお医者さん

月 日	当番医	電話番号
1月15日④	島貫整形外科 (小野町)	☎72-2722
22日④	遠藤医院 (田村市船引町)	☎85-2016
29日④	矢吹医院 (三春町)	☎62-3015
2月5日④	秋元医院 (田村市船引町)	☎82-1514
11日⑤	かみや内科クリニック (小野町)	☎72-3212
12日④	清水医院 (田村市船引町)	☎82-3535
19日④	西山医院 (三春町)	☎62-2473
26日④	都路診療所 (田村市都路町)	☎75-2003

\* 電話確認の上、受診してください。  
詳しくは「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

福島県総合医療情報システム

検索



バーコード認識機能で、携帯電話から「福島県総合医療情報システム」をご覧ください。

\* こども救急電話相談  
(毎日、19:00~翌8:00)  
プッシュ回線・携帯電話からは #8000  
アナログ回線からは 024-521-3709  
詳しくは「こどもの救急について」をご覧ください。

福島県 こどもの救急

検索

## 町税等納期のご案内

税 目	期別	納期限
町県民税	4 期	1月31日④
国民健康保険税	7 期	
介護保険料	6 期	
後期高齢者医療保険料	6 期	

■納め忘れのないように、ご確認ください。  
■納期内納入にご協力をお願いします。

## 小野町の人口

平成23年12月1日現在の人口については、福島県現住人口調査結果の公表日の関係から、2月号でお知らせします。

## 募集

東日本大震災の体験、記録、記憶、教訓などを募集しています

福島県では、次の世代に継承していくことを目的として、東日本大震災の体験、記録、(ホームビデオや携帯電話に記録された映像など)、記憶、教訓などを募集しています。

ご協力いただける方は、下記の連絡先宛てに電話、FAXまたはメールでご連絡ください。ご提供いただく情報については、改めて日時などについてご相談、ご連絡の上、収集を行います。

なお体験、記憶、教訓などについては、お話しいただいている状況を映像として収録し、収集することになります。

### ■電話受け付け時間

9:00~16:30(土)日(祝)年末年始を除く。このほか、臨時休館あり)

### ■福島県歴史資料館

☎024-524-9290 FAX 024-534-9195

E-mail office@history-archives.fks.ed.jp

## くらし

マルチメディア放送の試験放送を行います

地上テレビ放送のデジタル化に伴い、利用可能となる周波数を用いた携帯端末向けマルチメディア放送「モバキャス」が4月から開始されます。

それに先立ち、試験電波が発信されており、アナログテレビ放送と同じ周波数を使用するため、アナログテレビ放送において受信障害が発生する可能性があります。

詳しくは、対策センターへお問い合わせください。

### ■モバキャス受信障害対策センター

☎0120-355-411(フリーダイヤル)

### ■受付時間

9:00~17:00(土)日(祝)を含む全日

ホームページ

<http://www.mmb-tvs.itec-web.jp/>

## くらし

暫定衛星放送受信の申し込みはお済ですか？

-地上デジタル放送難視聴地区の方へ-

総務省では「地上デジタル放送が見られない」「見られないチャンネルがある」などの世帯で、難視聴地区に登録されている世帯への支援として、地上デジタル放送を衛星放送で視聴する対策を行っています。

利用するためには、申し込みが必要になりますので、お早めにお申し込みください。

■申し込み期限 3月31日(土)

### ■申し込み先

地デジ難視聴対策衛星放送受信センター

☎024-523-0130

①~④ 9:00~21:00

⑤(日)(祝) 9:00~18:00

### ■受信可能放送局

NHK(東京)・日本テレビ・TBS・フジテレビ・テレビ朝日

### ■注意点

①対象地域を限定した放送です。

\*ご自宅が対象地域(難視聴地区)になっているか確認したい場合は、受信センターへお問い合わせください。

\*難視聴地区に登録したい場合は、デジサポ福島(☎024-505-1010)へご連絡ください。

②実施期間は2015年(平成27年)3月31日までです。

③1世帯でテレビ3台まで利用できます。

④BSデジタル放送を受信できない世帯には、受信に必要な工事などを支援します。

⑤地デジ難視聴対策衛星放送に必要な最小限の設備整備を支援します。



## くらし

路線バスを利用しましょう



現在、町内では小野線、小野・石川線、小野・猿内線、永田経由後川線の4系統の路線バスが運行されています。

当町の公共交通機関として路線バスと鉄道は大きな役割を担っていますが、年々、利用者が減少しています。

公共交通機関は、高齢の方や学生など、自動車運転しない方の交通手段として欠かせない存在ですが、利用者が少なくなると、運行回数の減少、さらには運行そのものが廃止となる恐れもあります。

町でも、公共交通機関を維持するためにさまざまな施策を実施していますので、環境にも優しい公共交通機関をご利用ください。

## 消防

消防水利の愛護にご協力を

「消火栓」や「防火水槽」などは消火活動に欠かせないものです。次のことにご協力をお願いします。

○消火栓などの周囲には駐車しないでください。

○除雪に消火栓などが埋もれないように注意してください。

○自宅近くの消火栓などの除雪も併せてお願いします。

### ■園郡山市消防本部消防課

☎024-923-8173

## 消防

1月17日は「防災とボランティアの日」

- 防災とボランティア週間(1月15日~21日) -

防災ボランティアとは、災害時に目に見える活動だけでなく、日頃から災害に対する備えや支援の仕方などを学ぶことも含まれます。

いざという時に地域で助け合うことの大切さ、「共助」について家庭・職場で考えましょう。

### ■園郡山市消防本部消防課

☎024-923-8173



# 我が同級生

平成24年おめでとうござい  
います。

故郷を離れて50年となり  
ました。小、中、高と小野  
町で学び同級生がいつぱい  
います。

小泉武夫くんは東京農業  
大の名誉教授で有名人で  
す。彼が大学を首席で卒業  
した時に頂いた腕時計を触  
らせてくれたことがあります  
した。

櫛田忠夫くんは昔から俺  
たちの隊長です。いつでも  
温厚で、物事がはつきりと  
していて、本当に頼りがい  
のある男です。これからの  
小野町をよろしく願いま  
す。

ふるさと小野町会の会員  
では、千葉支部長の根本千  
恵子さん。根本さんは、本  
当に小野町のことをよく  
知っています。それに比べ  
て私は知らなすぎます。何  
の話題か理解できないこと  
が多すぎるので、黙ってい  
るしかありません。

埼玉支部の郡司清くん、

彼とはあんまり話はしない  
けど、彼の吹くハーモニカ  
に私が合わせたり、その逆  
もありました。同じ時期に  
聞き覚えた曲ばかりなので  
すが、楽しい気分になって  
しまいます。

郡司正勝くんは昔から穏  
やかで、いつ会っても心温  
まります。

昨年のふるさと小野町  
会による「ふるさと訪問ツ  
アー」には、プロのカメラ  
マンが随行しました。小野  
町民以外の目で、わが町が  
どう映し出されるか、今か  
ら楽しみにしています。

最後になりますが、本年  
もよろしくお願い申し上げ  
ます。



先崎 威洋  
(飯豊出身／神奈川支部)

## 国民年金 加入

# 20歳になったら忘れずに国民年金の加入手続きを

国民年金は、老後の所得保  
障だけではなく、病気やけが  
で重い障がいが残ったときな  
ども年金を支給し、思いが  
けない人生の「万が一」もサ  
ポートする公的年金制度で  
す。

国民年金は、国が責任を  
持つて運営していますので、  
支給される年金の半分の額が  
国の税金から負担されるな  
ど、とても有利で安心な制度  
です。

### 義務と権利

日本国内にお住まいの20歳  
から60歳になるまでのすべて  
の方は、国民年金に加入して  
保険料を納付する義務があ  
り、年金を受け取る権利があ  
ります。

### 加入の手続き

学生や自営業者などの方

で、20歳になって第一号被保  
険者となる方は、お住まいの  
市町村役場で直接、手続きを  
してください。

サラリーマンや公務員の第  
二号被保険者の方や、その第  
二号被保険者に扶養される配  
偶者の第三号被保険者の方  
は、勤務先の事業所が加入手  
続きを行いますので、個別の  
手続きは必要ありません。

### 保険料の猶予・免除

国民年金の第一号被保険者  
の平成23年度の保険料額は、  
月額1万5,020円です。  
学生であるなど、収入が少な  
いために国民年金保険料の納  
付ができない場合は、申請に  
より保険料の納付が猶予・免  
除となる制度があります。

この申請を行わないまま、  
国民年金保険料が未納となっ  
ていると、老後の年金を受け  
られなかったり、年金額が低

くなる恐れがあります。また  
「万が一」のときに障害年金が  
受け取れないなどの思わぬ事  
態を招きますので、ご注意ください。

「学生納付特例制度」は、所  
得がない学生の方のご本人の  
申請により保険料の納付が猶  
予される制度です。

また学生以外の一般の自営  
業者の方などは、経済的な理  
由などにより保険料の納付が  
困難なときに、ご本人の申請  
によって「保険料免除制度」や  
「若年者納付猶予制度」を利用  
することもできます。

申請手続きなど詳しくは、  
お住まいの市町村役場、また  
は最寄りの年金事務所にお問  
い合わせください。

岡郡山年金事務所  
☎024・932・3434  
岡町民生活課  
☎72・6933

## お誕生おめでとう

氏名 父・母 行政区

島 優希(ゆうき) 弘 希・亜 希 反 町  
 佐藤 麻陽(あさひ) 敏 之・久美子 荒 町  
 春日琉美弥(るびや) 翔 太・由 夏 浮 金  
 (11月届出分)

## おくやみ申し上げます

氏名 年齢 行政区

新 田 金 助 61 浮 金  
 (10月届出分)  
 齋 藤 ヨシ子 91 仲 町  
 山 田 義 信 86 反 町  
 野 川 トメ子 85 荒 町  
 郡 司 一 郎 81 平 館  
 赤 塚 吉 衛 83 小野赤沼  
 大和田 ヤ ス 92 浮 金  
 吉 田 和 夫 80 南田原井  
 大河原 武 80 塩庭一区  
 (11月届出分)

※この欄は、届出の際に同意を得た方を記載しています。

## 小野小町ふるさと応援寄付金

「小野小町ふるさと応援寄付金」へご協力をいただき、小野町を応援していただいています。

寄付金を納入いただき、広報紙への掲載承諾があった方は次のとおりです。

近藤 洋之 様(神奈川県茅ヶ崎市)



## 行事 カレンダー *Calendar*

月 日	行 事
1 / 16(月)	
17(火)	●小野町議会議員一般選挙告示日 <b>役</b> 小野町議会議員一般選挙立候補届出受付(8:30~17:00) <b>子</b> あそびの広場(9:30~11:30)
18(水)	<b>役</b> 窓口業務延長日(19:15まで)
19(木)	
20(金)	
21(土)	<b>子</b> あそびの広場(9:30~11:30)
22(日)	●小野町議会議員一般選挙投票日(7:00~19:00)
23(月)	
24(火)	<b>子</b> あそびの広場(9:30~11:30)
25(水)	<b>母</b> 1歳6カ月児健診(受付13:00~13:15) <b>役</b> 窓口業務延長日(19:15まで)
26(木)	<b>研</b> 精神保健デイケア(10:00~14:30)
27(金)	<b>研</b> ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)
28(土)	<b>子</b> あそびの広場(9:30~11:30)
29(日)	●献血(おのタウン・コムコム)(12:00~17:00)
30(月)	
31(火)	<b>ふ</b> 休館日 <b>子</b> あそびの広場(9:00~11:30)
2 / 1(水)	<b>役</b> 窓口業務延長日(19:15まで)
2(木)	
3(金)	
4(土)	<b>子</b> あそびの広場(9:00~11:30)
5(日)	●町民ふれあいスキー・スノーボード教室
6(月)	<b>研</b> ヘルスアップ運動教室(13:30~15:30)
7(火)	<b>子</b> あそびの広場(9:00~11:30)
8(水)	<b>役</b> 窓口業務延長日(19:15まで)
9(木)	<b>母</b> 人権相談所開設(10:00~15:00)
10(金)	●献血
11(土)	●建国記念日 <b>子</b> あそびの広場(9:30~11:30)
12(日)	
13(月)	
14(火)	<b>子</b> あそびの広場(9:30~11:30)
15(水)	<b>母</b> 離乳食教室(受付10:00~10:15) <b>母</b> 3カ月児健診(受付13:00~13:30) <b>役</b> 窓口業務延長日(19:15まで)

**子** 子育て支援センター

**母** 母子健康センター

**ふ** ふるさと文化の館

**役** 役場

**研** 多目的研修集会施設

田舎暮らし体験ツアー

## 小野町の 自然や暮らしとふれあう

町とふるさと暮らし支援センター主催の「田舎暮らし体験ツアー」が昨年11月19日から20日にかけて行われました。

震災以降、初の開催となった今回のツアーには、首都圏在住の11人が参加しました。

初日に行われた歓迎昼食会では、町長や議長、緑川小野町ふるさと暮らし支援センター理事長が、歓迎の言葉と震災後の小野町の現状や農作物などの安全性について話をしました。

参加者は、木の実クラフト、うどん打ちやけんちん汁などの田舎料理作り、野菜の収穫などを体験しました。また小野町へ移り住んだ方を交えて懇談会を行い、積極的に質問をしていました。

- 1\_野菜の収穫体験
- 2\_木の実クラフト体験
- 3\_ツアーに参加した皆さん



△工夫を凝らしながら料理する子どもたち

グランプリに輝いたチーズ鍋▷



### 土なべ料理コンテスト

## 鍋を囲んで温まりましょう

子どもたちの創造力を活かした「土なべ料理コンテスト」が昨年11月27日、緑とのふれあいの森公園で開かれました。

このコンテストは、地産地消の啓蒙と新たな郷土料理を創造しようと、公園の管理運営を行っている日本全業工業株式会社が主催したもので、町内外の小学校から10チーム・40人の子どもたちが参加しました。

保護者の方の応援を得ながら、苦手な野菜をおいしく食べるための工夫や、ニンジン星やハートの形にしたり、シイタケに文字を刻んだり、具材を「小野小町」に見立てるなど、見た目にも楽しい鍋が出来上がりました。

完成した10種類の鍋は、みんなで試食し、それぞれの味をお腹いっぱい楽しんでいました。

冬本番。家族や仲間と鍋を囲んで温まりましょう。

## あとがき

旧年中のご心労を心からお慰め申し上げ、謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

一年の始まりを告げる初日の出。今年は見られたでしょうか。

「冬はつとめて」と清少納言も枕草子でうたっています。私も、冬の早朝、特に日の出前の冷たくて凍らした空気がとても好きです。その空気を切るように差し込む朝日もまた、とても神聖なものに感じられます。

今年一年が、希望に溢れた年になりますよう、日の出に願いを込めて…。

(か)

広報  
**おのまち**  
2012年1月号No.587

編集と発行／小野町役場 企画商工課  
福島県田村郡小野町大字小野新町字館廻92  
TEL 0247-72-2111(代) FAX 0247-72-3121  
ホームページ <http://www.town.ono.fukushima.jp>  
メール [info@town.ono.fukushima.jp](mailto:info@town.ono.fukushima.jp)  
※記事については、常用漢字・人名用漢字で記載しています。



この印刷物は、FSC®の基準に従って認証された適切に管理された森からの木材を含んだ用紙で印刷されています。